

平成 25 年度 設計業務等標準積算基準 改正概要
(平成 25 年 10 月 1 日改正)

1. 全体

- (1) わかりやすくするための表現の変更（質問が多い事項への対応を含む）
- ・ 文言の修正、追加、並べ替え
 - ・ 掲載箇所の移動、章立ての変更
- (2) 福島県土木部設計積算システムの新工種体系における費目コード（X****）の掲載
- (3) 頁番号を編章別に変更
- （例：第 1 編第 3 章の 34 頁→1-3-34、参考資料第 2 編第 1 章の 8 頁→参 2-1-8）

2. 全面改正

項 目（工 種）	内 容
空中写真測量 1-2-103	アナログからデジタルへの改正
航空レーザ測量 1-2-134	新設
橋梁定期点検業務 4-1-12	新設

3. 個別の改正内容

項 目	内 容
精度管理費係数 1-1-14	空中写真測量のアナログからデジタルへの改正に伴う改正 航空レーザ測量の新設
1 級基準点測量 1-2-1	測量機械の改正 GPS→GNSS ----- 機械経費の改正
2 級基準点測量 1-2-3	測量機械の改正 GPS→GNSS ----- 機械経費、通信運搬費等の改正
3 級基準点測量 1-2-5	永久標識を設置しない場合の積算方法についての説明をより具体的に明示

項 目	内 容
基準点設置 新点10点地上埋設（普通） 1-2-9	材料費の改正
基準点設置 新点10点地上埋設（上面 舗装） 1-2-11	通信運搬費等、材料費の改正
基準点設置 新点10点地下埋設 1-2-13	通信運搬費等、材料費の改正
基準点設置 新点10点屋上埋設 1-2-15	機械経費、材料費の改正
1級水準測量観測 1-2-20	機械経費の改正
3級水準測量観測 1-2-24	機械経費の改正
4級水準測量観測 1-2-26	機械経費の改正
水準点設置（永久標識） 1-2-28	機械経費、材料費の改正
水準点設置（永久標識以外） 1-2-30	機械経費の改正
路線測量 現地踏査 1-2-33	材料費の改正
路線測量 中心線 1-2-39	機械経費の改正
河川定期縦断測量 直接水準 1-2-58	機械経費の改正
河川定期横断測量 直接水準（平地） 1-2-60	適用範囲の修正（平均測量幅 0～800m→2～800m）
河川定期横断測量 複写 1-2-62	材料費の改正

項 目	内 容
河川定期横断測量 直接水準（山地） 1-2-64	機械経費の改正
ダム・貯水池深浅測量 1-2-74	機械経費の改正
河川深浅測量 1-2-77	機械経費の改正
海岸深浅測量 1-2-80	機械経費、材料費の改正
用地測量 建物の登記記録調査 1-2-86	材料費の改正
用地測量 復元測量 1-2-90	機械経費の改正
用地測量 土地境界確認書作成 1-2-90	公共測量作業規程の記載に合わせ名称を修正 土地境界立会確認書作成→土地境界確認書作成
用地測量 境界点間測量 1-2-94	機械経費の改正
用地測量 用地現況測量（建物等） 1-2-96	機械経費の改正
公共用地境界確定協議 現況実測平面図作成 1-2-100	機械経費の改正
公共用地境界確定協議 横断面図作成 1-2-100	機械経費の改正
空中写真測量 1-2-103～	全面改正 アナログからデジタルへ改正
現地測量 1-2-131	機械経費の改正
航空レーザ測量 1-2-134	新設

項 目	内 容
地質調査市場単価 機械ボーリング 2-2-3	土質ボーリングのノンコアボーリングの積算方法について明示
地質調査市場単価 現場内小運搬 2-2-10	モノレール運搬及び索道運搬の架設・撤去の編成人員について、国交省に準じて改正
地質調査市場単価 現場内小運搬 2-2-12	モノレール運搬及び索道運搬の架設・撤去セットでの日当たり作業量（表4.9）を明示
地質調査市場単価 電子成果品作成費 2-2-19	設計業務等積算基準における電子成果品作成費の算定式の改正に伴う改正
弾性波探査業務 電子成果品作成費 2-3-4	設計業務等積算基準における電子成果品作成費の算定式の改正に伴う改正
軟弱地盤技術解析 電子成果品作成費 2-3-8	電子成果品作成費の算定式の改正
地すべり調査 2-3-9	単独発注する場合の地下水調査の電子成果品作成費の取扱いについて明示
地すべり調査 電子成果品作成費 2-3-18	設計業務等積算基準における電子成果品作成費の算定式の改正に伴う改正
設計業務等積算基準 電子成果品作成費 3-1-4	電子成果品作成費の算定式の改正
設計業務等積算基準 中間技術審査 3-1-4	中間技術審査を実施する場合の積算方法を明示
道路詳細設計 標準歩掛の補正 3-2-8	<p>表現の修正</p> <p>「(6) 取付道路 ($W \leq 3m$ <u>かつ</u> $L \leq 30m$/箇所)、付替水路 ($W \leq 2m$ <u>かつ</u> $L \leq 100m$/箇所)・・・」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「(6) 取付道路 ($W \leq 3m$ <u>または</u> $L \leq 30m$/箇所)、付替水路 ($W \leq 2m$ <u>または</u> $L \leq 100m$/箇所)・・・」</p>

項 目	内 容
橋梁詳細設計 コンクリート上部工 3-2-76~82	注釈の追記 電子計算機使用料の対象は基本構造物であることを明示
橋梁詳細設計 鋼橋上部工 3-2-83~88	注釈の追記 電子計算機使用料の対象は基本構造物であることを明示
橋梁詳細設計 橋台工 3-2-91~93	注釈の追記 電子計算機使用料の対象は基本構造物であることを明示
橋梁詳細設計 橋脚工 3-2-94~96	注釈の追記 電子計算機使用料の対象は基本構造物であることを明示
橋梁詳細設計 橋台基礎工 3-2-97~98	注釈の追記 電子計算機使用料の対象は基本構造物であることを明示
橋梁詳細設計 橋脚基礎工 3-2-99~101	注釈の追記 電子計算機使用料の対象は基本構造物であることを明示
河川排水機場設計 予備設計歩掛 3-2-146	パース作成費の改正
標準護岸詳細設計 3-2-156	両側場合の施工計画の歩掛（技師(A)）の改正
砂防構造物設計 3-2-176	名称の修正 砂防施設設計→砂防構造物設計
道路防災カルテ点検業務 業務委託料の積算 4-1-9	事務用品費の対象について明示
橋梁定期点検業務 4-1-12	新設
参考資料 総則 端数処理等の方法 参 1-1-2	業務価格の端数処理について、より詳しく説明を追記
参考資料 総則 設計表示単位一覧 参 1-1-3	空中写真測量の改正（アナログ→デジタル）、航空レーザ測量の新設に伴う改正

項 目	内 容
参考資料 総則 積算基準（参考資料） 旅費交通費、設計（打合せ） 協議 参 1-2-2～参 1-2-12	より詳しい内容に改正（文言の整理、表現の修正） 単価表（参 1-2-7～参 1-2-19）を掲載 現地に滞在して業務を行う場合の積算上の基地から滞在地間の交通にかかると日当の額を、2分の1日当に改正 <p style="text-align: right;">参 1-2-4</p> 積算上の基地から現地間又は滞在地から現地間の往復交通費（ライトバン運転）の計上数量を、これまでの、職種別外業延日数のうち最長のものを外業所要日数として計上する方法から、数量と日当たり作業量から算出した外業所要日数を計上する方法に見直し。 <p style="text-align: right;">参 1-2-6</p> 日当たり作業量が規定されていない場合、滞在費を算出するための編成人員が規定されていない場合の取扱いについて、整理した。 <p style="text-align: right;">参 1-2-6</p>
参考資料 総則 積算基準（参考資料） 諸経费率等の取扱い 参 1-2-13	物価資料（「積算資料」、「建設物価」をいう）による環境計量測定分析料金など、当該単価に諸経費（間接経費、一般管理費等）が含まれている単価については、諸経费率（設計業務等においては一般管理費等）の対象としないことを明示
参考資料 測量業務関係 空中写真測量 参 2-2-12～参 2-2-24	空中写真測量の歩掛改正（アナログ→デジタル）に伴う改正
参考資料 測量業務関係 航空レーザ測量 参 2-2-25～参 2-2-31	航空レーザ測量の歩掛新設に伴い、新設
参考資料 地質調査業務関係 オーガーボーリング 参 3-2-5	オーガーボーリング（粘性土）の日当たり作業量の改正
参考資料 地質調査業務関係 簡易貫入試験（土研式） 参 3-2-6	簡易貫入試験（土研式）の日当たり作業量の改正

項 目	内 容
参考資料 地質調査業務関係 地下水位測定 参 3-2-13	内業である「自記水位計資料整理」及び「携帯用触針式水位計資料整理」については、積算において日当たり作業量、滞在費を算出するための編成人員を使用しないため、掲載とりやめ。
参考資料 設計業務等関係 道路予備設計 歩掛補正の 算出例 参 4-1-3	計算例における計算式の修正
参考資料 設計業務等関係 橋梁詳細設計 積算につい ての注意事項 参 4-1-51	標準歩掛の適用範囲の明確化 「標準歩掛に記載している上部工橋種及び適用条件以外の場合は、別途考慮するものとする。(例：少数主桁橋は標準歩掛に記載している上部工橋種として記載がないため別途考慮する。)」を明示
参考資料 設計業務等関係 上部工詳細設計の積算例 参 4-1-53	電子計算機使用料の対象は基本構造物であることを明示
参考資料 設計業務等関係 下部工・基礎工詳細設計の 積算例 参 4-1-55	電子計算機使用料の対象は基本構造物であることを明示
参考資料 設計業務等関係 砂防構造物設計 参 34-1-82	名称の修正 砂防施設設計→砂防構造物設計
参考資料 設計業務等関係 コスト縮減及びリサイクル 推進 参 4-1-86	これまで、参考資料の第7編参考資料に掲載していた「設計業務におけるコスト縮減及びリサイクル推進対策」の運用基準について、概略設計又は予備設計において適用する規定であることから、掲載箇所を、参考資料の第4編設計業務等関係に移動
参考資料 第7編 参考資料 参 7-A-1～参 7-D-2	章立て構成の見直し

項 目	内 容
参考資料 第7編 参考資料 A.災害復旧事業業務委託積算基準 道路災害査定設計歩掛表 参7-A-15	歩掛の補正の表現の修正 「(6) 取付道路 ($W \leq 3m$ <u>かつ</u> $L \leq 30m$ /箇所)、付替水路 ($W \leq 2m$ <u>かつ</u> $L \leq 100m$ /箇所)・・・」 ↓ 「(6) 取付道路 ($W \leq 3m$ <u>または</u> $L \leq 30m$ /箇所)、付替水路 ($W \leq 2m$ <u>または</u> $L \leq 100m$ /箇所)・・・」
参考資料 第7編 参考資料 B.発注者支援業務 第1節 発注者支援業務委託 参7-B-3	打合せ（管理技術者を対象とする「定例打合せ」）については、出発基地から発注者の事務所までの旅費交通費を計上することについて明示。
参考資料 第7編 参考資料 C.国有林野の貸付申請及び保安林解除手続関係 第2節 国有林野の貸付申請及び保安林解除手続関係書類作成業務委託積算基準（案） 参7-C-10	基本歩掛の注釈に、基本歩掛補正值により延長又は面積による補正を行うことを明示。 参7-C-10、参7-C-12、参7-C-13